



令和 7 年 4 月 1 日

令和7年度 会計課の運営方針

会計管理者心得 野中 美由貴

令和 7 年 3 月 25 日に、市長から示された「令和7年度市政運営の基本方針」を踏まえ、運営方針を以下のとおり策定しましたので、両方針に基づき、目標を設定して、本年度業務を遂行してください。

1 施政方針を踏まえた対応

- ① 「市政運営の基本姿勢」に示されている“デジタル技術の積極的な活用と業務フローの最適化”を念頭に、前例踏襲主義とすることなく、デジタル化の推進に積極的に取り組むこと。
- ② 「令和7年度の主な取組」として掲げられた各取組が着実に執行されるよう、確実かつ適切な会計処理を遂行すること。

2 『国分寺市総合ビジョン』等を踏まえた方針

- ① デジタルツールをより積極的に活用し業務フローの見直しを推し進め、効率的な事務の実現に取り組むこと。
- ② 安全安心を第一としつつ、「新たな財源の確保」の視点で、基金運用に取り組むこと。

3 適正な事務執行の確保に向けた方針

- ① 根拠法令・規則等の条文を常に確認・理解し、これを遵守し的確に事務を執行すること。
- ② 社会情勢の変化や地域の動きの情報収集・把握を行い、課題等を整理し、庁内への情報共有など速やかに必要な対応を図ること。
- ③ 個人情報保護の意識を持ち、漏えい等の防止に向けた対応をすること。
- ④ 適切なスケジュール管理を行うとともに、特定の職員に業務が集中することがないように、業務の平準化を図り、業務の効率化を実現すること。

4 職員の人材育成に向けた方針

- ① 市の収入・支出を把握する課の一員であることを鑑み、財務に関する視点を十分に意識して業務にあたること。
- ② 個々の職員に業務が偏らないようジョブローテーションを行い、ベテラン職員が蓄積した専門的なノウハウの継承を行うこと。
- ③ 個々の職員が主体的に業務の効率化に取り組み、働きやすい職場とすること。
- ④ ハラスメントのない良好な職場を維持し、職員が積極的に業務に取り組める環境を確保すること。